

議会の動き

第2回定例会

6月22日から会期3日間で開催

承認された報告

- 平成22年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について
平成22年第3回定例会及び同23年第1回臨時会、第1回定例会に提出し議決された平成23年度に繰り越す次の25事業の繰越計算書について報告しました。
- ▼繰越事業の翌年度繰越額
- ▼バス待合所新設工事 219万円
- ▼庁舎等改修工事 969万6千円
- ▼高齢者等生活支援事業除雪機購入経費 160万円
- ▼老人ホーム厨房備品購入経費

●平成22年度から同23年度に繰り越して実施する事業の繰越額が報告されました。

●東日本大震災に係る特例措置を新たに設ける市税条例改正案が可決されました。

●一般会計、後期高齢者医療特別会計の平成23年度補正予算が可決されました。

- 費 195万1千円
- ▼老人ホーム天窓改修工事 194万3千円
- ▼老人ホーム給水加圧ポンプ改修工事 71万4千円
- ▼新産業等創造事業助成 1億710万円
- ▼消費相談施設改修工事 119万7千円
- ▼桜沢線道路改良工事 438万9千円
- ▼消防庁舎改修事業 1億3,736万4千円
- ▼小学校教室等塗装工事 638万4千円
- ▼小学校教室床改修工事 99万8千円
- ▼小学校体育館トイレ改修工

- 事 78万8千円
- ▼小学校屋上フェンス解体工事 90万3千円
- ▼中学校テニスコート整備工事 100万円
- ▼中学校武道場暖房機整備工事 88万2千円
- ▼中学校網戸取替工事 50万9千円
- ▼特別支援学級洗面所整備工事 62万円
- ▼幼稚園屋根改修工事 401万1千円
- ▼図書館施設整備事業 178万5千円
- ▼図書館玄関改修工事 321万2千円
- ▼公民館舞台吊物装置改修工

- 事 1,050万円
 - ▼公民館ワイヤレスマイク装置増設工事 54万6千円
 - ▼公民館誘導灯取替工事 191万1千円
 - ▼公民館施設備品購入経費 200万円
- これらは、国の緊急総合経済対策である地域活性化・きめ細かな交付金を活用して実施する事業等を翌年度に繰り越すものです。
- 株式会社歌志内振興公社第28期事業報告及び第29期事業計画について
地方公共団体が出資している法人は、地方自治法の規定により、毎事業年度の経営状

況を議会に報告することとされていきます。

本市では(株)歌志内振興公社がこれに相当し、今回の定例会では平成22年度における決算などの事業報告や同23年度の事業収支計画等が報告されました。

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員松田勝雄氏が平成23年9月30日をもって任期満了となるので、引き続き委員として推薦するため、議会の同意を得ました。

(任期3年間)

■市内本町130番地1

松田勝雄氏(68歳)

公平委員会委員の選任

公平委員住岡 實氏が平成23年6月24日に任期満了で退任されることに伴う上坂孝一氏の選任と、同日任期満了となる石井吉三郎氏の再任について、議会の同意を得ました。

〈任期4年間〉

■市内文珠158番地54

上坂孝一氏（61歳）

■市内文珠158番地62

石井吉三郎氏（65歳）

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成23年6月24日に安永淳二氏が任期満了となるため、新たに小川正芳氏を選任することについて、議会の同意を得ました。

〈任期3年間〉

■市内文珠158番地45

小川正芳氏（61歳）

可決された議案

■歌志内市税条例の一部を改正する条例の制定について
地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、東日本大

震災に係る特例措置を新たに設ける改正を行いました。

■歌志内市新産業創造等事業及び基盤整備事業促進条例の一部を改正する条例の制定について

新産業創造等事業に係る助成金の取り消し並びに財産処分等の制限に係る基準等を定めるとともに、社団法人北海道産炭地域振興センターの基盤整備事業助成制度が廃止されるため、関係条文を整備しました。

■平成23年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、赤平市の市有林間伐業務委託料及び作業道新設の工事費や住民基本台帳システムの改修費用など、歳入歳出予算に3,796万8千円を追加し、総額を39億6,996万8千円としました。

■同歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成22年度分後期高齢者医療保険料の還付金として、8万9千円を追加補正し、歳入歳出予算の総額を9,258万9千円としました。

■歌志内市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について〈委員会提出議案〉

議員報酬について、現在実施している縮減措置の縮減率を平成23年7月1日から同25年3月31日まで圧縮する改正を行いました。

縮減率の圧縮に伴う議員報酬月額額は、左表のとおりです。

▼議員報酬の改正内容

| 区分 | 報酬月額 | | |
|-----|----------|-----------------|-----------------|
| | 本来 | 現行 (H19.4月～) | 改正 (H23.7月～) |
| 議長 | 332,000円 | 232,400円 | 282,000円 |
| 副議長 | 295,000円 | 206,500円 | 250,000円 |
| 議員 | 270,000円 | 189,000円 | 230,000円 |

行政報告

■消防広域再編協議について
先に新聞報道された「消防

の広域再編」については、平成19年12月に砂川地区広域消防組合に、上砂川町と本市を加えた新たな広域再編に向けての勉強会を立ち上げ担当者による協議を進めていきました

が、すでに発足していた2市3町による「地域づくり懇談会」が解散し、合併協議が白紙となったことから、この消防の広域再編協議についても休止状態となりました。

しかし、大きく変化する消防へのニーズや人口減少社会への対応、さらには高度な資機材の整備、通信業務の共同化など、多くの課題が山積していることから、本年4月、2市3町の副市長・主管課長・消防長による会議が開催され、平成24年4月の再編を目標し、協議を再開することを確認したところです。

今後、具体的な体制づくりなどについての協議を進めることとなりますが、消防行政の広域化にあたってのメリット・デメリットを含め、市民の皆さんに対し協議内容を報告するとともに、意見を聴き

ながら慎重に対処したいと考えています。

■4市町間の連携・協力による共同事業の検討について
平成23年度より、上砂川町、奈井江町、浦臼町、本市の4市町教育委員会による広域的な教育行政の事業展開の可能性を探るための調査研究、協議を行っていることについて、吉田教育長から報告がありました。

可決された意見書

■義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

■北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

■地方財政の充実・強化を求める意見書

（6月24日・議員提出）
これらの意見書は、原案どおり可決され、各関係先に送付されました。